

〔東アジア史検討会概要〕

日本国際問題研究所領土・歴史センターに設置された東アジア史検討会のうち、検討会委員の報告について概要を掲載いたします。なお、概要は執筆者の見解を表明したものです。

2020 年度第 5 回会合

(開催日) 2020 年 11 月 6 日

(報告者) 川島真 東京大学大学院総合文化研究科教授

(報告タイトル)

「中国から見た戦後体制—対日和約をめぐる—」

(概要)

本報告は、中国がサンフランシスコ講和条約をどのように捉えていたのか、ということを中心たる課題とする。また、本報告は日本国際問題研究所で進められている、サンフランシスコ講和条約をめぐる論文集に採録される予定の論文の中間報告でもある。この主題については、日本語では平野正「対日講和問題と中国の立場」（『西南学院大学国際文化論集』1 巻 2 号、1986 年 12 月）などがあり、また中華民国側については昨今、段瑞聡、深串徹らの研究が、また中国については孫瑜「戦後初期中国共産党対日講和政策的演変(1945.8—1951.9)」(『抗日戦争史研究』2012 年 4 期) などがある。だが、史料面での限界もあり、大きな進展は見られていない。本報告も、史料的突破が難しいことから論点を整理するのにとどまる。この主題にアプローチするに際して使用できる主たる史料は、中国外交部檔案、『人民日報』などの新聞、人民出版社編『対日和約問題史料』(人民出版社、1951 年)、世界知識社編『日本問題文件匯編』(世界知識社、1955 年)、中華人民共和国外交部『毛沢東外交文選』(中央文献研究室、1994 年)などの史料集がある。中国共産党は、日本の敗戦以前の 1945 年 4 月 25 日の「連合政府論」にあるように、「日本のファシスト主義、軍国主義、またそれを生み出した、政治、経済、社会的な要因を徹底的に消滅」させることを企図し、「日本人民」を主人公とした日本の民主制度を打ち立てるべきだとしていた。中国では日本での「侵略勢力」の復活への懸念が常に見られた。また、国共内戦が激化し、中華民国政府が台湾へと遷る過程で日本と中華民国との講和への懸念が高まり、国府との講和は中国共産党には適用されないなどとし、中華人民共和国と講和すべきとしていた。そして、米中対立が次第に明確化してくると、アメリカ軍が日本に長期駐留することに反対して講和を急ぐべきだとする言論が見られるようになった。さらに、対日賠償については、アメリカが対日賠償請求を放棄したことを批判するなど、賠償を当初から放棄していたわけではなかった。他方、1950 年 2 月 14 日に締結された中ソ友好相互同盟条約は日本をいわば仮想敵としているが、それが対日講和の大きな方針を変えたわけではない。1950 年 12 月 4 日に周恩来外交部長が発表した「關於対日和約的声明」でも、中華人民共和国に代表権があること、早期講和を求

め、日本の再軍備や米軍の長期駐留に反対することなどが繰り返し述べられ、またカイロ宣言、ヤルタ協定、ポツダム宣言、1947年6月19日の極東委員会で各国が合意した日本への基本政策などに依拠。その上で米英中ソの四カ国が合同して条約草案を策定すべきなどとしていた。ただ、中国は反省をしている戦犯に対する寛大な処置を採ることを強調するようになっていく。中国のサンフランシスコ講和条約に対する諸政策は、二つの中国や冷戦などの大きな要素とも絡まりつつ、また「以民促官」などの対日政策とも関わりを持つ中で展開したと考えられる。